

## 平成26年第10回岐阜市教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 平成26年8月12日(火曜日)午後1時
- 2 場 所 L F C株式会社 本巣市下福島113番地
- 3 出席委員 後藤委員長、矢島委員、中島委員、足立委員、早川教育長
- 4 説明のために出席した事務局の職員  
若山事務局長、長原事務局次長兼教育立市政策審議監、中本教育政策課長、川治学校教育審議監兼学校指導課長、丸山教育施設課長、豊吉岐阜東幼稚園長、小栗学校保健課長、種田岐阜商業高等学校事務長、石原図書館長、小森科学館長、黒田歴史博物館長、杉山青少年教育課長、影山中央青少年会館長、菅沼市民体育課長、長谷川教育政策課政策係長
- 5 職務のために出席した事務局の職員  
久保田教育政策課主幹、真野教育政策課主任、波賀野教育政策課主任主事、小川教育政策課主事、森教育政策課主事
- 6 議事日程
  - 第1 開会
  - 第2 前回会議録の報告、修正及び承認
  - 第3 会議録署名者の指名
  - 第4 諸般の報告
    - (1) 平成25年度岐阜市決算成果の報告について（教育政策課）
    - (2) 岐阜市教育・子育て創造会議の開催概要について（教育政策課）
    - (3) 歴史博物館分館 企画展「岐阜を描く 伊藤彰耳と”はっ・とび”の仲間たち」  
（歴史博物館）
  - 第5 議事
    - (1) 第50号議案 平成25年度岐阜市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の報告について（教育政策課）
    - (2) 第51号議案 教育課程特例校の指定に関わる申請手続きについて（学校指導課）
    - ※ (3) 報第21号 学校薬剤師の任免について（学校保健課）

※(4) 第52号議案 岐阜市教育委員会の附属機関委員の任免について(科学館)

※(5) 報第22号 岐阜市立学校職員の人事について(学校指導課)

## 7 会議に付した事件

「6 議事日程」のとおり。なお※の報告及び議案は、秘密会形式で審議した。

## 8 議事の経過

午後1時開会開議

**○後藤委員長** 定刻になりましたので、只今より平成26年第10回教育委員会定例会を開会します。本日は、小野木委員が所用のため欠席ですが、5人の委員が出席しており、会議は成立します。議事日程に従い、順次進めてまいりたいと存じます。前回の定例会の会議録については、出席委員において先程承認されました。今回の会議録の署名者につきましては、出席委員においてお願いします。

傍聴希望者はいらっしゃらないということです。お手元にございます議事日程をご覧ください。本日は、諸般の報告が3件、議事のうち議案が3件、承認を要する報告が2件となっています。議事日程には、秘密会で審議すべき案件が記載されていますが、このとおり扱うことにご異議はありませんか。

(「異議なし」との声あり)

**○後藤委員長** では、日程第4の諸般の報告に入りたいと思います。事務局は説明をお願いします。

**○中本教育政策課長** 教育政策課です。別冊1「平成25年度岐阜市決算成果説明書」をご覧ください。昨年度の決算状況と事業の説明を記載したものでございます。

1ページをご覧ください。一般会計の歳出でございます。款10の教育費、ここには女子短大と薬大の決算も含まれております。括弧書きで「(うち教育委員会所管分)」とあり、②に183億8,200万円余と書かれているものが教育委員会所管分の歳出決算額です。その右の欄には平成24年度の決算額として110億5,800万円余と記載されており、73億円の伸びであります。教育委員会所管分の決算額の構成比は、12.5%です。これは一般会計を100とした場合に、決算額に占める教育委員会所管分の割合を表します。

次ページの平成25年度の欄をご覧ください。左側の欄に教育委員会費、事務局費と続いておりますが、ここに教育委員会の予算をそれぞれの目的に応じて、「目」として記載しております。「予算現額A」の小計にある249億5,315万円余が教育委員会所管の予算となって

おります。その右欄の「決算額B」にある183億8,200万円余を執行いたしました。この中で、昨年度から今年度に執行を繰り越している金額が43億800万円余、執行されなかった不用額が22億6,200万円余、執行率は90.93%となっております。

3ページに移ります。先ほど申し上げました決算額183億8,200万円余と翌年度繰越額の43億800万円余を合わせまして、226億9,000万円余となりますが、予算現額からその額を差し引いたものが予算残額です。予算残額の主なものは建設費です。予算残額のうち5段目の小学校建設費が7億9,300万円余、その3つ下の中学校建設費が2億6,900万円余です。その他、小学校教育振興費と中学校教育振興費を合わせて3億6,400万円余です。こちらは主として、電子黒板の残額が2億1,500万円余です。電子黒板については、予算額を3億7,400万円余確保しましたが、1台20万円の予算に対して執行が1台あたり8万3,000円余となり、残額が多くなっております。予算残額の合計は、22億6,200万円余です。

4ページ以降につきましては、膨大なボリュームですので、資料の見方に絞ってご説明いたします。主な事業の内容及び成果が記載されております。4ページ左欄の「項目」に「(2)事務局費」とあり、その次の「区分」に「教育事務」、その中の1つに小中一貫研究事業と記載しております。この予算50万円に対して残額が32万1,285円、執行率が35.74%、使用した金額が17万8,715円であるといった記載の仕方をしております。教育事務では人件費31億1,400万余が主で、決算額のうち人件費が5億8,600万円余を占めております。次の私立幼稚園就園対策のうち、私立幼稚園就園補助金の予算6億6,200万円余が、教育事務の人件費と並んで大きくなっています。残額が8,000万円余、執行率が90%を割っております。所得に応じて就園奨励費補助金を出すのですが、収入のあった方が多かったために執行率が低くなっております。以上です。

**○後藤委員長** ご質問、ご意見等ありませんか。小中学校ともに教育振興費の執行率が他の「目」と比べると低いですね。

**○中本教育政策課長** 9ページ以降に教育振興費の詳細が記載されておりますのでご覧ください。○印でそれぞれの事業を記載しております。一番執行率が低いのが岐阜市型STEM教育推進事業です。STEM教員については必要人数を確保できたのですが、6月からの採用で週5日間働くことが出来る教員が5人で、残りは週3日間しか働けないという教員19名でした。年間週5日間勤務として予算を組んだのですが実際には条件通りの採用をするのが難しい状況でした。その結果、4,100万円余の残額となりました。また、ハートフルサポーターについて、執行率は90%余と決して悪くない数字ですが、約1,000万円の残額があります。時給計算ですので、1日休まれるとその分が不用額として増えることとなります。

電子黒板につきましては、9ページの一番上の「情報化教育推進」という区分に記載しております。小学校教育振興費で1,222台、単価を20万円で予算を組みました。予算を組む際に、複数の業者に電子黒板の見積もりを依頼しましたが、3月議会の予算議決間際に再度業

者からの情報収集を行ったところ、4月以降に新商品が発売されるという情報を得ました。その新商品を1台あたり8万3,000円余で購入することができたため、大幅な減額となりました。価格が安く済んだ上に性能も良くなっております。中学校教育振興費も同じ理由によります。

**○後藤委員長** ほかにご意見、ご質問等ありますか。

**○中島委員** 31ページの学校給食についてお尋ねします。食物アレルギー対応給食は、予算を上回っています。この傾向は今後毎年続くのでしょうか。

**○小栗学校保健課長** 食物アレルギー対応給食の予算につきましては、アレルギーのある子どもたちが持参する食事用の電子レンジや冷蔵庫の設置の予算です。なお、アレルギーのあるお子さんは、年々増加傾向にあります。

**○中島委員** 予算は組んだけれども、それを上回ってしまったということですか。

**○小栗学校保健課長** そうです。

**○中本教育政策課長** 平成26年度の食物アレルギー対応給食の予算につきましては、平成25年度のほぼ2倍の98万9,000円とし、アレルギー調査等を行っております。また、アレルギーのある子ども用の専用容器も購入いたします。

**○後藤委員長** ほか、よろしいでしょうか。では、報告(2)をお願いします。

**○中本教育政策課長** 議事日程が書かれた冊子の1ページをご覧ください。第2回「岐阜市教育・子育て創造会議」の開催概要について報告いたします。前々回の定例会において、1回目の会議について報告をいたしました。岐阜市都市創造会議とは、市長を会長として、両副市長・教育長を副会長、市長公室長等の各部長を構成員としております。その下で「学び」、「安心」、「活力」など7つの部会に分かれています。「教育・子育て創造会議」もそのうちの1つで、これまでに2回行いました。6名の委員で組織され、座長は岐阜大学総合情報メディアセンターの益川准教授、副座長は同じく岐阜大学教育学部の今井准教授にお願いしております。他の委員は、山口鋼業専務取締役の山口様、アドキットインフォケーションの家田様、教育委員会事務局長の若山、市民参画部長の松久です。家田様は、雑誌「ぎふ咲楽」を出版している会社の社長であり、7月1日に委員にご就任いただきましたが、残念ながら所用のため第2回創造会議にはご参加いただけませんでした。

また、学校現場などの様々なご意見をいただくため、6月まで岐阜県高等学校PTA連合

会会長を務めておられた土屋様、ベネッセ教育研究所長の谷山様、岐阜市小中学校長会を代表して政井本荘中学校長、以上の3名の方々を招へい委員としてお招きしました。

2ページをご覧ください。第2回の会議概要として、委員の発言要旨をまとめたものがございます。「1 グローバル社会で活躍できる人材の育成」、「2 セーフティネットの構築」、「3 地域コミュニティの教育力活用」、「4 生涯学習の振興」、これらは岐阜市教育振興基本計画の柱建てですが、それぞれの柱建てに応じて、第1回は現状と今後の課題について話し合い、第2回は、更に掘り下げた議論を行いました。

「1 グローバル社会で活躍できる人材の育成」については、①学力上位層の伸長・下位層の引上げが必要、②ICT教育では、21世紀型スキルを身に着ける必要がある、③キャリア教育に関して子どもたちの学びをどのように活かしていくのか、といったご意見をいただきました。

「2 セーフティネットの構築」については、子ども・若者総合支援センター、留守家庭児童会、チャイルドコミュニティを今後どのような形で運営していくのか、というご意見をいただきました。

「3 地域コミュニティの教育力活用」については、来年度から全ての小中学校でコミュニティ・スクールが実施されますが、その中で、地域との関わり方をより深めていくためにはどうしたらいいのか、という活発なご意見をいただきました。

「4 生涯学習の振興」についてですが、岐阜市では長良川大学を通じて生涯学習に力を入れております。長良川大学等で学んだ地域の方々と連携して学校教育現場でご活躍いただくための方向性を示し、具体的な手法を検討して取り組んではどうか、という意見をいただきました。

続きまして、去る8月8日に市長が出席して行われた都市創造会議についてです。現在、会議のまとめを作成し、委員の皆様を確認いただいておりますので、追って具体的な報告をいたします。その際、教育委員の皆様からご意見を伺いたいと考えております。なお、10月7日には第3回「岐阜市教育・子育て創造会議」を行います。以上です。

**○後藤委員長** ご質問、ご意見ありませんか。ないようですので、報告(3)をお願いします。

**○黒田歴史博物館長** 歴史博物館です。歴史博物館分館の加藤栄三・東一記念術館において、9月17日から11月3日まで「岐阜を描く 伊藤<sup>ほうじ</sup>髟耳と“はっ・とび”の仲間たち」という展覧会を開きます。伊藤髟耳さんは、日本美術院評議員を務めておられる方で、伊藤さんを核としたグループの展覧会を開催いたします。チラシに紹介されておりますように、鶺鴒など岐阜にまつわる題材で絵を描いていただくことになっております。お時間がありましたら、ぜひお越しく下さい。以上です。

**○後藤委員長** ご質問等ありませんか。では、次に移ります。議事日程第5、第50号議案に

ついて、事務局からお願いいたします。

**○長谷川教育政策課政策係長** 表紙右肩に別冊2と書かれた冊子をご覧ください。毎年この時期にお諮りする案件です。教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況を、有識者の力を借りて、点検及び評価を行い、その報告書を教育委員の皆様にご審議いただいた上で議会に提出し、公表しております。今回、平成25年度の事務について点検及び評価を行いました。点検・評価にあたりまして、アドバイスを下さった委員のコメントを中心に、報告書の内容についてご説明申し上げます。

6ページをご覧ください。学力向上に向けた事務点検評価委員の助言を記載しております。岐阜市では、学習プリントの代替として学習支援ソフトを用いております。委員からは、学習履歴等を保存し、活用することで、きめ細かな指導が可能になるのではないかとのご意見をいただきました。

7ページは、ICT教育についてです。平成25年度から電子黒板とデジタル教科書を導入しておりますが、こうした情報通信機器、ICTを活用した教育に関して、ICT活用に長けた教員と、ICTは苦手だが指導には定評のある教員を組み合わせると、ICT教育のあり方が変わる可能性がある、と助言をいただきました。

8ページは、小中一貫教育に関する記載です。現在、国におきまして小中一貫教育を制度化する動きがあります。岐阜市においては他の追従ではなく、英語教育等で特色を打ち出せると良いのではないかとアドバイスをいただきました。

9ページは、英語教育に関してです。「英語でふるさと自慢」というからには、実際に活用することが重要なので、インターネットのシステムを用いて、国際遠隔で海外と交流するモデル校を設けてはどうか、そうすれば子どもたちの励みにもなるのではないかとアドバイスをいただいております。

10ページをご覧ください。STEM教育です。STEMとは、Science（科学）、Technology（技術）、Engineering（工学）、Mathematics（数学）の略称であり、小学生を対象とした科学技術への理解増進や科学技術リテラシーの普及・向上を目指した事業で、平成25年度から取り組んでおります。しかし、実際には科学技術というよりも単なる理科教育となっているのではないかと、STEMの意義を明らかにして取り組むことで、より効果が高まるのではないかとアドバイスを受けております。

12ページは、食育と小児生活習慣病予防対策についてです。なぜ、バランスよく食べなければならないのかを児童・保護者にきちんと理解していただく必要がある、食育と小児生活習慣病予防を別々に捉えるのではなく、うまく組み合わせると更に充実した内容になるといったアドバイスをいただいております。

14ページでは、キャリア教育に関しての見解を踏まえたご意見をいただいております。

20ページでは、サイバーパトロールに関してのアドバイスをいただいております。岐阜市におきましては、将来遭遇するであろう危機や危険に対処する力を培う教育の推進とし

て、「危険から自分を守ろう事業」や「サイバーパトロール」という事業を行っております。現在、大人が利用するソフトウェアと子どもが利用するソフトウェアが異なっており、大人の視点では対応できないおそれがあるため、どのソフトウェアが小中学生に浸透しているのかを把握し、一番効果的な対応を探ることが必要であるとの助言をいただいております。

最後に21ページ、ハートフルサポーターの活用についてです。ハートフルサポーターとは、岐阜市立の小中学校で通常学級に在籍する児童生徒・保護者を対象に、生活や学習支援をする方々であります。指導手法について、ハートフルサポーター間で情報を共有することによって、ハートフルサポーターが交代することになっても、円滑に引き継ぎが出来るのではないかとアドバイスをいただいております。その他にもアドバイスをいただきましたが、主なものに絞って報告いたしました。

**○後藤委員長** ただいまのご説明について、ご意見、ご質問はありますか。私から、お尋ねします。3ページに記載されておりますように、全体として、熱心な取り組みがなされており、それぞれの事業について更に充実させるようにとの評価をいただいております。一方で、教育委員会所管の各施設については、利用者が減りつつある状況の下、どのように利用を推進するかが課題であるのご指摘があったと42ページに記載されております。各施設の方々がいらっしゃいますので、このご指摘に対してどのような取り組みをし、施設の利用を推進しているのか、お聞かせください。

**○石原図書館長** 図書館についてお答えいたします。来年度新しい市立図書館が出来る予定です。八ツ寺町にある本館は非常に狭く、バリアフリーではないということもあり、利用者は減少の傾向にあります。ハートフルスクエアGにある分館については、かなり減少しております。現在9万冊の蔵書がありますが、古くなっており、それに対して予算が追いついていないことが原因のひとつと分析しております。芥見の東部図書室は、児童の利用が減っております。これは児童数自体の減少が原因であると考えております。分館につきましては、駅中図書館という利便性がありますので、ビジネス書や文庫本を購入することで特色を活かし、東部図書室については、学校との連携を強化したいと考えております。

**○黒田歴史博物館長** 歴史博物館です。別冊2の40、41ページをご覧ください。平成21年度から平成25年度までの歴史博物館と、加藤栄三・東一記念美術館観覧者数をグラフにしたものです。平成23年度は「国宝 薬師寺展」がありましたので突出して観覧者数が多くなっておりますが、平成22年度以前の7、8年間はほぼ6万人台前半でした。平成24年度以降は、「ちよっと昔の道具たち」や「タイムスリップ」などの企画展を開催し、学校との連携を強めたことにより、小中学生の来館が増え、増加傾向に向かったと分析しており、この取り組みを継続していくことを考えております。

○**小森科学館長** 科学館です。科学館は、平成10年度に夏の特別展を開催して以来、増加傾向にあります。39ページに観覧者数をグラフで表しておりますのでご覧ください。ここ数年は12万人前後で、平成23年度が過去最高、平成25年度が過去2番目の観覧者数となっております。

○**早川教育長** 平成23年度に多くなっていますが、国体の前年ですね。国体と何か関係がありますか。

○**小森科学館長** 観覧者数が多かった原因としましては、夏の特別展「探検アマゾン動物ランド」が、大変盛況であったということが考えられます。入場者数は、4万6,000人でした。

○**早川教育長** 6月議会において、一宮市の図書館に関連した質問がありました。岐阜市民も利用しているようですが、競合していると考えられますか。

○**石原図書館長** はい、考えられます。図書館は他市在住の市民でも利用できますし、一宮駅構内にありますので、分館利用者が流れているという推測もしています。

○**早川教育長** その他に競合する図書館はありますか。

○**石原図書館長** 瑞穂市や関市の図書館は考えられますが、それほど競合しているということはないと思います。

○**後藤委員長** ほかにありませんか。ないようですので、採決に移ります。第50号議案について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしとの声あり)

○**後藤委員長** ご異議ないようですので、原案のとおり決することとします。続きまして第51号議案について、事務局は説明をお願いします。

○**川治学校教育審議監兼学校指導課長** 教育課程特例校の指定に関わる申請手続きについてご説明申し上げます。

表紙に議事日程が記載された資料の5ページをご覧ください。小学校1、2年生の教科として英語の授業を実施するための申請手続きでございます。6ページに、岐阜市立小学校英語教育における教育課程特例校指定の概要を、今までの流れを踏まえてまと



めたものを記載しております。

岐阜市は平成16年度に「英語でふるさと自慢」特区に認定され、特別な教育課程を編成することとなりました。第3学年から第6学年を対象に、週1時間、年間35時間を使い、教科として英語を実施してきました。平成20年度からは、この特区が廃止され、「教育課程特例校」として文部科学大臣の指定を受け、教育課程において第3学年以上に「英語科」を設置し、週1時間、年間35時間を使い、教科として英語授業を実施しております。なお、第1、2学年につきましては、標準時間外で、教科としてカウントせず、外国語活動を行っております。

そうした現状の中で、今回、来年度から、第1、2学年における「英語科」の実施に向けて教育課程特例校変更手続きを行おうとするものでございます。6ページ下段に記載の長良西小学校につきましては、平成26年度から4年間、文部科学省から英語教育強化地域拠点事業の指定を受け、他の学校と異なる授業時数となるため、平成20年度の教育課程特例校指定を取り消してもらうための手続きを行います。他の学校については、「英語科」実施に向けた教育課程特例校変更申請手続きをいたします。7ページに、申請手続きが必要な事由と今後の予定について記載しております。

14ページをご覧ください。平成27年度以降の岐阜市立小学校の教育課程表です。第1、2学年には今まで教科としての英語はありませんでしたので、教科として英語を位置付けるということで授業時数を記入しております。第3、4学年は35時間、これは総合的な学習の時間を削減し、英語の授業時数に充てております。第5、6学年については、外国語活動としての教育課程の位置付けがありますので、その時間を、英語の授業時数に充てて対応することを考えております。15ページ以降は、先ほど話をいたしました長良西小学校が、文部科学省の委託事業を受けて特別な英語教育の授業を進めていく内容についての参考資料を添付いたしました。以上です。

**○後藤委員長** ほかにありませんか。

**○足立委員** 第1、2学年だけ時間が増えると考えてよろしいでしょうか。他の学年は、今まで総合的な学習の時間に英語を行っていたものを、「英語科」として教科化するということですね。今後は評価を伴うのですか。

**○川治学校教育審議監兼学校指導課長** 時数については、今までも岐阜市の第1、2学年では、外国語活動を18時間行っています。教科としての位置付けはありませんが、授業と位置付けています。具体的には、歌を歌う、挨拶する等のコミュニケーション活動を18時間の中で行っています。教科には含まれませんが、18時間を使って実施しているということです。来年度からはその時間を教科に充てられるということなので、負担が増すことはないと考えています。2つ目のご質問についてですが、評価は当然

伴います。岐阜市において現在行っている英語及び外国語教育活動についても、「指導と評価」の冊子を作成しております。それには、どのような活動を行い、何をねらいとしているかなどが記載されています。今後それを改善して評価をいたします。

**○足立委員** 第1、2学年でペーパーテストはありますか。

**○川治学校教育審議監兼学校指導課長** ありません。

**○足立委員** 評価はどのように行いますか。

**○川治学校教育審議監兼学校指導課長** 6年生までほとんどペーパーテストを行っておりません。普段の授業の様子などをもとに、コミュニケーションへの意欲や関心、表現力、理解力という3つの観点から評価を行っております。

**○足立委員** リスニングテストを行うことは難しいでしょうし、テスト結果がない状態で評価を行うのは、大変難しいではありませんか。

**○川治学校教育審議監兼学校指導課長** 活動によっては聞き取った内容等を自分で書き入れた学習プリントを提出することもありますので、それも使って評価を行います。

**○中島委員** 第3、4学年では、総合的な学習の時間の授業時数を英語科に充てるということですね。今の総合的な学習の時間には、全て英語の授業を行っているのですか。

**○川治学校教育審議監兼学校指導課長** 全てではないです。

**○中島委員** 今まで総合学習で行っている体験的な学習はなくなってしまうのでしょうか。

**○川治学校教育審議監兼学校指導課長** 岐阜市の第3、4学年においては、総合的な学習の時間の70時間の内、35時間分は、英語授業として位置付けてきています。但し、総合的な学習の考え方の中に国際理解も含まれておりますので、第3、4学年では総合的な学習の時間の趣旨を十分踏まえた英語教育を実施できると捉えております。ふるさと「岐阜市」を強調しておりますので、岐阜市に関わることを英語授業で行う、自分のお気に入りの場所や言葉を紹介する等、総合的な学習の趣旨に合う国際理解教育を踏まえて実施していると考えております。残りの35時間は各学校で体験的な活動を行っており、それは今後も継続していきます。

**○後藤委員長** ほかにありませんか。ないようですので採決に移ります。第51号議案について原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしとの声あり)

**○後藤委員長** ご異議ないようですので、原案のとおり決することといたします。

続いて、秘密会に移る前に次回の会議の日程を確認いたします。

次回の9月定例会を、10月1日水曜日、午後3時からドリームシアター岐阜で行うとの案が示されています。会議規則により、定例会は原則毎月1回招集することとされておりますが、委員の出席状況を考慮し、10月1日に行うとするものです。次回定例会について、10月1日開催とすることにご異議ありませんか。

(異議なしとの声あり)

**○後藤委員長** ご異議ないようですので、次回定例会を10月1日に開催することといたします。よろしくお願ひします。続いて、秘密会形式で審議をいたします。

(削除)

**○後藤委員長** 以上を持ちまして本日の議事は全て終了し、教育委員会定例会を閉会します。ありがとうございました。

午後2時5分閉議閉会